改めなば、今日に在りて、誰か六尺一歩の歩なることを知るべけんや、

〔日本永代藏 三〕煎じやう常とはかはる問藥

大工、〔中略〕袖口のきれたる羽織のうへに帶して、間棹杖に突も有、

弓杖

〔古今要覽 器財〕弓杖。

小笠原持長射禮私記云、數づかのたかさ一尺二寸、（金定）の前と後との間、弓杖（はづし）のさだめ一杖にうちて、のちの數づかを一尺五寸、的の方へよするなり、

〔秦山集 雜著 甲乙錄 三〕口訣曰、弓長七尺五寸、曳則一丈五尺、三五之數也、神代矢長五尺、弓之三分一以爲矩、都翁〔保井春海〕曰、此說非也、弓曰弓杖、是長量也、以鈔尺定之、豈故實哉、弓長人々不同、皆用長量也、矢今猶用長量、用四指量之、曰十一束、十二束及幾布世（フヒ）、可見、

〔貞丈雜記 十 弓矢〕一弓の長サ七尺五寸と云事、京極大雙紙に云、弓は我々が手にて七尺五寸也と云、大ゆびと、人さし指をのべて、其長サを五寸と定て尺をとる也、（中略）これをおのがたかばかりと云也

つよくゆびをひらかず、又かゞめず、ゆるやかに指をひらく也、

大指、人さしゆびをのばして、大ゆびのかしらより、人さし指の頭迄を五寸と極る也、

一寸と云は、人指ゆびをかゞめて、中のふし間をあてゝ、一寸と定るなり、

尺サシ

〔貞丈雜記 十 馬〕一馬のたけをさす物を尺さしと云也、尺杖とはいはぬ也、弓握記（一名弓馬秘書）に見たり、

尺さしを馬の肩の通りに立て、去ゆみの髮の所に横に木をあてゝ、寸をとるなり、

裏尺

〔律原發揮〕曲尺有稱裏尺者、卽以方一尺斜弦强爲一尺、當表尺一尺四寸一分四釐二毫有奇、算法一尺、自乘得一百寸、倍之平方開之而得之、嘉量腹徑合此數、圓內容方、以其斜弦、直爲圓徑也、

〔倭訓栞 前編 十 佐〕さしがね　矩なり、〔中略〕うらのめは、算法の勾股弦をうつしたる也、是をうらがねといふ、大かねと稱する者は、木をもて造れり、勾股弦の矩なり、